損益計算書の要旨

（自　平成25年４月１日）
（至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		2,478	経常収益		2,478
事業費用	2,478		補助金等収入	2,478	
特別損失		0	特別利益		0
合計		2,478	合計		2,478

重要な会計方針等

その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

10　旧令医療経理

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		37,385	流動負債		12,743
現金・預金	19,905		未払金	11,373	
その他	17,479		その他	1,370	
固定資産		60,589	固定負債		32,344
有形固定資産	60,548		投資不動産引当勘定	10,442	
投資その他の資産	40		引当金	21,902	
繰延資産		1,822	基本金		235
			基本金	235	
			剰余金		54,473
			資本剰余金	4,091	
			利益剰余金	50,381	
資産合計		99,796	負債・純資産合計		99,796

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、96,846百万円である。

損益計算書の要旨

（自　平成25年４月１日）
（至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		94,918	経常収益		95,939
事業費用	93,884		事業収益	95,598	
引当金等繰入	154		補助金等収入	207	
事業外費用	880		引当金等戻入	120	
特別損失	978		事業外収益	13	
当期利益金	725		特別利益	682	
合計	96,622		合計	96,622	

㈱　当期利益金725百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条第１項の規定により、積立金として整理する。

重要な会計方針等

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　先入先出法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　96,846百万円

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する１／100を計上している。

⑵　退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

⑶　災害補てん引当金

有形固定資産について、災害その他の事故による将来の損害に対する準備のため、規則第74条の規定により、所要の金額を計上している。

⑷　特別修繕引当金

事業に使用している施設について、翌事業年度以降に大規模の修繕をすることを予定しているため、規則第77条の規定により、所要の金額を計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　繰延資産の処理方法

開発費

５年間で均等償却している。

公文書等の管理に関する国立大学法人富山大学公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更するので、次のとおり公示する。

平成26年７月16日　　国立大学法人富山大学長　遠藤　俊郎

変更前　富山県富山市五福3190番地　国立大学法人富山大学総務部総務グループ内

変更後　富山県富山市五福3190番地　国立大学法人富山大学総務部総務課内